

憲法9条を
まもりましょう



日本共産党北区議会議員

さがらとしこ

区政レポート

2013.4.26.No.1132.

ご相談はお気軽に

TEL とも 3905-0970
FAX

さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団

区役所内 3908-7144

<http://www.kitanet.ne.jp/kyoukita/>

4.29日本共産党演説会

目前です。おさそいあわせて、

ご参加ください。

午後2時～赤羽会館1F講堂

暮らしに安心をとりもどし、
ゆきつまった政治を打開する展望を語ります



切り絵
そねはじめ

日本共産党 演説会

4月29日(月・休)

午後2時開会

赤羽会館講堂

収束事件問題が
4/25 区長に申し入れを
おこないました。

裏面に「申し入れ」内容を
のせていますので
ごらん下さい。



党政策委員長・
副委員長



党都雇用と就活
対策室長



前都議会議員



党衆院東京12区
青年部長

小池 吉良 そね 池内
あきら よしこ はじめ さおり

主催/日本共産党北地区委員会 ☎ 03-3906-2821

4.29演説会へのおさそい宣伝と署名活動をお願いします。

4月27日(土)

ご3時～4時

赤羽西口ひろば

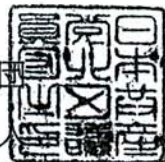
ご参加力をおねがいします。

贈収賄事件への対応に関する申し入れ

2013年4月25日

日本共産党北区議員団

幹事長 八巻直人



4月9日、滝野川紅葉中学校新築工事にかかわって、北区職員と区内建設業者間の贈収賄事件が発覚しました。極めて遺憾です。

事件の詳細については、検察、警察による捜査がすすめられている最中ですが、区長は、自らの責任において、事件の真相解明に努め、その全貌を速やかに公表するとともに、再発防止に万全を期さなければなりません。

4月23日に開催された幹事長会には、北区として当面の「汚職等の防止」対策が示されましたが、今回の事件の対応としてはいまだ十分とはいえないものであり、具体的抜本的な対策に練り上げることが求められています。

日本共産党北区議員団は、毎年予算要望において、北区の契約行政の改善を求めてきましたが、今回の事件をうけ、あらためて抜本的対策を講ずるよう以下要望します。

記

- 1、今回の事件について、区長が自らの責任を明らかにすること。
- 2、警察による捜査の結果を速やかに公表するとともに、区自らも全容を解明すること。
- 3、契約・入札制度に関して、以下の点を早急に改善すること。
 - (1) 予定価格と最低価格を事前に公表すること。
 - (2) (仮称)「公契約条例」を制定すること。
 - (3) 総合評価方式の改善・充実を進めること。
 - (4) 再発防止に向け、予定価格が漏えいしない新たなしくみを検討すること。